

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【公開番号】特開2002-335583(P2002-335583A)

【公開日】平成14年11月22日(2002.11.22)

【出願番号】特願2002-53545(P2002-53545)

【国際特許分類第7版】

H 04 Q 7/38

H 04 L 12/66

H 04 L 29/06

【F I】

H 04 Q 7/04 D

H 04 L 12/66 E

H 04 L 13/00 305 C

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月15日(2004.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

多重プロトコルホームロケーションレジスタであって、

少なくとも2つのネットワークのうちの1つの要求側ネットワークから、少なくとも2つのネットワークプロトコルのうちの1つに従うネットワーク要求を受信するレシーバと、

多重プロトコルホームロケーションレジスタ内にあるプロセッサとを有し、前記プロセッサは、前記少なくとも2つのネットワークプロトコルに従うネットワークメッセージを生成し、ネットワーク要求によって要求された情報を取得するためにネットワーク要求を処理するように設定され構成されており、さらに、

要求された情報を要求側ネットワークおよび宛先ネットワークの少なくとも一つに中継する、プロセッサに接続されたトランスマッタとを有することを特徴とする多重プロトコルホームロケーションレジスタ。

【請求項2】

前記プロセッサは、さらに、前記少なくとも2つのネットワークプロトコルに従うメッセージを翻訳するように設定され構成されることを特徴とする請求項1記載の多重プロトコルホームロケーションレジスタ。

【請求項3】

サービングネットワークと通信するという通信装置要求に応動して少なくとも1つの問い合わせが生成されることを特徴とする請求項1記載の多重プロトコルホームロケーションレジスタ。

【請求項4】

前記プロセッサは、さらに、通信装置のプロファイルをサービングネットワークに送り、前記サービングネットワークのプロトコルに従って前記プロファイルをフォーマットするように設定され構成されることを特徴とする請求項1記載の多重プロトコルホームロケーションレジスタ。

【請求項5】

少なくとも 2 つの要求側ネットワークのうちの 1 つの要求側ネットワークから、少なくとも 2 つのネットワークプロトコルのうちの 1 つに従って作成されたネットワーク要求を 多重プロトコルホームロケーションレジスタが受信するステップと、

ネットワーク要求によって要求された情報を取得するために、ネットワーク要求を処理するステップと、

前記少なくとも 2 つのネットワークプロトコルのうちの 1 つのネットワークプロトコルに従って少なくとも 1 つのネットワークメッセージを生成し、そして前記少なくとも 2 つのネットワークプロトコルのうちの前記少なくとも 1 つのネットワークプロトコルをサポートする少なくとも 1 つのネットワークに前記少なくとも 1 つのネットワークメッセージを送るステップと、

要求された情報を宛先ネットワークに中継するステップとを有することを特徴とする通信処理方法。

【請求項 6】

前記処理するステップは、前記ネットワーク要求を翻訳するステップを有することを特徴とする請求項 5 記載の通信処理方法。

【請求項 7】

前記処理するステップは、Location RequestメッセージをProvide Roaming Numberメッセージへ変換するステップを有することを特徴とする請求項 5 記載の通信処理方法。

【請求項 8】

前記処理するステップは、Send Routing InformationメッセージをRouting Request メッセージへ変換するステップを有することを特徴とする請求項 5 記載の通信処理方法。

【請求項 9】

前記処理するステップは、多重プロトコルホームロケーションレジスタ全体を通して、複数の通信装置に対する加入者情報を分配することを特徴とする請求項 5 記載の通信処理方法。

【請求項 10】

インフラストラクチャ装置に対するプロトコルタイプを検出するステップをさらに有し、インフラストラクチャ装置に対する前記プロトコルタイプが第 1 のネットワークプロトコルではないときには、仲介装置を介して、インフラストラクチャ装置に対するプロトコルタイプのホームロケーションレジスタと通信し、

前記処理するステップは、インフラストラクチャ装置に対するプロトコルタイプとアドレスとを決定し蓄積するステップを有し、

前記インフラストラクチャ装置はゲートウェイ移動交換センタであり、

前記処理するステップは、通信装置に対するプロトコルタイプとアドレスとを決定し蓄積するステップを有し、そして、

前記多重プロトコルホームロケーションレジスタは、通信装置のネイティブモードプロトコルに関わらず、通信装置に関するネットワーク要求をインフラストラクチャ装置から受信することを特徴とする請求項 5 記載の通信処理方法。